

会 議 録

会議の名称	第4回川越市観光振興計画審議会
開催日時	令和8年1月13日(火) 午前10時00分 開会 ・ 正午 閉会
開催場所	川越市役所7階 第5委員会室
会長氏名	獨協大学外国語学部 教授 鈴木 涼太郎
出席者・ 欠席者 氏名(人数)	別紙委員名簿のとおり
傍聴人	なし
事務局職員 職・氏名	岸野部長、榎本課長、関根副課長、杉本副主幹、加藤副主幹、 大新井主査、宮川主任、中村主任
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) パブリックコメントの結果について (2) 第三次川越市観光振興計画(案)について (3) 答申について (4) その他 4 閉会
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 出席者名簿 3 資料1：第三次川越市観光振興計画(原案)に対する意見募集の概要と結果 4 資料2：第三次川越市観光振興計画(案) 5 資料3：答申(案)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長のあいさつ ・会議及び会議録の公開について 会長より ①会議は原則公開すること ②市民等への傍聴を認め、定員を5人とする ③会議録を市HPに公開し、発言は「会長」「副会長」「委員」で記録すること <p>以上を委員に諮り、承認される。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) パブリックコメントの結果について</p>
事務局	<資料1、2を基に説明>
委員	<p>どの意見も暮らしと観光との関わりについてのものであると考える。No.2について、看板に関する記載があるが、看板は必要に応じて設置しているので、このような意見と観光、どちらを優先するのか考えていく必要がある。地域が観光客を受け入れる上で、自分たちの在り方を曲げて観光に合わせるばかりでもいけない。そのような意味で貴重な意見であったと考える。</p>
委員	<p>資料1のP4のNo.6に、「川越市の計画を前に進めるには、動かし方をいねいに整えることが大切。市民が参加しやすい場を増やし、意見が届いて形になるまでの道筋が見えるようにしてほしい」や、他にも役割分担として「行政や事業者（市民ボランティア）の役割を整理し…」などが記載してあり、資料2のP48の「1推進体制」及び「2各主体の役割」で示していると回答している。また、資料1のP6のNo.14で「個人レベルでどのように関与できるかについて、具体的に示されていない」とあり、そのことについても資料2のP48の「第6章計画の推進に向けて」へのメッセージであると考えられる。第3回審議会において指摘及び意見させていただいた推進体制について、この図では互いに手を取り合い、計画を推進していこうといった内容になってい</p>

	<p>る。そのため、どこが指示をし、どこが受けて、どこで話し合い、どこが実施していくか、指示が上から下まで降りていくような体制にはなっていないことを指摘させてもらった。市長をトップとし、市長の指示を受けて市の中でどの所属が、何を実施していくのか、そのようなことをしっかり図にしていける必要があると考える。この推進体制では市民の意見が市長までどのように届くのかをしっかりと図にしていける必要があると考える。</p> <p>なお、資料1のNo.14への回答としては、資料2のP41の取組20市民参加型のイベントの開催において、市民の意見は承るといった回答がよいのではないかと考える。</p>
会長	<p>前回の審議会で指摘をいただいた内容について、十分に反映出来なかったものもある。事務局から経緯の説明はあるか。</p>
事務局	<p>観光振興計画を実施するにあたり、川越市が中心となり進めていくことは確かである。ただし、推進体制の図については、計画に基づく各施策や各取組があり、各取組には各主体がある。例えばDMO川越であったり小江戸川越観光協会であったり、市が関与しなくても主体的に実施している事業もある。そのため、あえて川越市を上位にせず、資料2のP48の推進体制のような表記で各主体において、責任を持って遂行していただければと考える。</p>
会長	<p>推進体制は、現時点での現実的な状況が反映されていると考える。</p>
委員	<p>第三次川越市観光振興計画には、国・県・市の色々なデータを使った分析が入っている。その中で外国人入込観光客数が国・県・市で出ているが、川越市ではその伸び率が少ないとの表記になっている。そのため第二次川越市観光振興計画改訂版では、[基本方針2外国人も楽しめる観光を演出しよう]という指標があったのではないかと考える。また、課題3として、外国人観光客の受入環境が不足としていたと考えられる。しかし、第三次川越市振興計画には外国人観光客に関する表記がなくなっている。あるとすれば、資料2のP45にある「取組43観光ガイドの育成」の中で、外国人を含む全ての観光客の満足度向上を図るため、観光ガイド・外国語観光ガイドの育成を行うとのことであるが、現在国内の様々な地域では外国人による、プラスの面とマイナスの面がはっきり出ていると感じる。そこに対する川越市の基本的な姿勢と</p>

	<p>いうものが見当たらず、外国語の案内表示や看板など、外国人観光客を増やすのであれば、そのようなことを実施していかなければならないと考える。そのようなことが資料からは読み取れないと感じた。</p>
委員	<p>資料1の意見で太字と下線があるものについて、これは事務局で付けたのか。</p>
事務局	<p>どこが要点であるか分かりやすいように事務局で付けた。</p>
委員	<p>意見への対応について、もう少し違う対応の仕方があるのではと感じた部分がある。例えば資料1のNo.3の意見の中で、観光客が一番街周辺に集中している現状に対する、散策コースの整備についての意見の回答として、デジタルマップや様々な散策コースの紹介をすると回答しているが、意見の意図としては、一番街周辺以外へのアクセスの確保をしなければいけないということが理解でき、資料2のP38の取組3や取組6などの、公共交通機関やシェアサイクルなど、このようなところから中心市街地以外のアクセスの確保をするなどの説明をしたほうがよいのではないか。また意見者2の方が主張したいのは、住んでよし・訪れてよし・営んでよし以外の立場の人もいるということ伝えたいと考える。例えば、通勤で市内を歩く人など、新しい計画の中では想定していなかった人について、どのように記載するか考えてもよいのではないか。意見者1のNo.7について、振興計画の概要版の用意や、もっとわかりやすくしてほしいなど、これについては対応が難しいと思うが、意見の趣旨に対し、もう少し回答があってもよいのではないかと考える。</p>
会長	<p>通勤通学の人を上手く関係人口と絡めて説明するのが現実的ではないかと考える。他の回答の表現については、まだ意見の余地があると思う。本日この場で対応するのは難しいと思うので、事務局としてはいつまでに意見が欲しいなどはあるか。</p>
事務局	<p>今週中にいただければ対応できる。</p>
会長	<p>質問者は川越の観光に熱心に関心を持っていると思うので、こちらの誠意が伝わるような表現で回答できればと考える。</p>
委員	<p>意見に対する市の回答が直接的な答えではない。例えば、施策</p>

<p>会長</p>	<p>を作ってはどうかとの意見に対しては、作るのか作らないのか、検討すると言った回答でも良いと思うので、質問者はそのほうが納得するのではないか。</p> <p>資料2について、先ほどインバウンドに関する意見があった。第二次川越市観光振興計画改訂版に比べると、インバウンドに関する記述は減っており、先ほどの質問の他に、基本方針1施策2に取組11として観光関連施設における外国人観光客の受入環境整備がある程度で、施策2の説明文には外国人観光客という言葉はない状況である。このことについて、事務局より説明はあるか。確かに、第二次川越市観光振興計画を作成した時期はインバウンドが伸びている時期と重なっていたと理解している。第三次川越市観光振興計画では、とにかく呼べばよいという状況ではないとも理解している。受入環境に重きを置いた中で、結果としてインバウンドの記述が目立たなくなったと考える。</p> <p>(2) 第三次川越市観光振興計画(案)について</p>
<p>会長</p>	<p>先ほど委員よりインバウンドに関する質問があった。事務局より説明はあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>第二次川越市観光振興計画改訂版では、オリンピックもあり、外国人観光客の誘致を全面的に出した。第三次川越市観光振興計画については、外国人に限らず国内外を含む全ての観光客という形にしている。そのため、資料2のP34の基本理念「ともにつなぐ 小江戸川越らしさを未来へ」の説明文の中では、「市民や国内外を含む全ての観光客」としており、全ての観光客の中には日本人と外国人が含まれるように記載している。また、基本方針1の施策2の取組11については、外国人観光客の受入環境整備について個別に記載している。</p>
<p>委員</p>	<p>第二次川越市観光振興計画改訂版では、外国人観光客の受入整備不足が課題とされており、この課題が達成されているのであれば日本人観光客も外国人観光客も一つにしてよいと思うが、決してそうではないと考える。店舗によっては売り上げの多くを外国人が占めている場合もあり、川越市の観光を活性化していくには、外国人に来てもらい経済効果を出すことが必要ではないか。京都のように、たくさん来て、ちゃんとしたお金を使ってもらうような基本方針を出して、外国人に来てもらうような展開が必要</p>

	<p>ではないか。川越市はどこを目指すのか。最終的な目標はなにか。川越市は歴史も伝統もあり、本物のまちとして外国人観光客にアピールする、そのような方向性がよいと考える。</p>
<p>会長</p>	<p>受入環境整備は、資料2のP39の施策2取組11にあるが、マーケティングに関連するものとして、基本方針3にも記載したほうがよいということか。</p>
<p>委員</p>	<p>第二次川越市観光振興計画改訂版の評価では、川越市は伸び率が少ないと明確にうたわれており、原因がわからない中で、外国人観光客を安定して受け入れるのか。来やすさやわかりやすさ、そこにおもてなしなど川越の文化は他市には負けないと思うので、そのようなことを正しく発信できるかが重要だと考える。</p>
<p>会長</p>	<p>新たに取組を増やすのは難しいと思うので、既存の取組の中で外国人観光客に向けた内容を含める方向で事務局と進めたいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>資料2のP46の取組44の川越ファンクラブ（仮称）の構築・推進について、先ほど別の委員からも意見が出たが、ファンクラブについては市民・観光客・事業者のみの記載であるが、日常的に川越のまちを歩いている人や、市民・観光客・事業者でもない川越に興味のあるファンもファンクラブのメンバーになれるはずである。そのため、資料1の意見者2の方の意見を、この取組で受け止めることができるのではないかと考える。関係人口の増加を目指すもので、川越ファンも関係人口として増やすことができるため、もう少し説明を増やしてもよいと考える。</p>
<p>委員</p>	<p>第三次川越市振興計画を読んで、自分の店舗や会社で反映させようと思う方がどれくらいいるのか疑問である。実際に自分もこの場で冊子をいただいたので目を通しており、資料2のP34の基本理念のコンセプトの三角形の一番上に市民がいて、その下に観光客・事業者とあるが、実際には、市民に、どの場面で本計画の内容が届くのか疑問に思う。資料2のP48の推進体制の一番上は川越市であるが、市でどのようにPRしていくのか、方法的な部分であるかもしれないが、思っているところである。特に、広報川越は印刷物が出るが、SNSやホームページをどのように活用するか。あるいはどこに委託するのか。基本方針をもっと浸透させるために、どのようにPRしていくのか、作った側として</p>

事務局	<p>気になるところである。</p> <p>市民の方へどのように伝えていくかは、非常に重要であると考ええる。本計画を推進するにあたり、中心になる川越市や、小江戸川越観光協会、DMO川越、川越商工会議所では、毎月打ち合わせをしており、そこで様々な議論を深め、どのようにすれば市民にわかりやすく伝えられるのか議論しつつ、事務局でも多くの市民に伝わるように努力していきたいと考える。単純に広報に掲載した、ホームページに掲載した、それだけではないと考えている。突き詰めて検討していきたいと思う。</p>
会長	<p>この場で結論は出せないと思うが、本計画の概要版も含め、市民の方などに伝えやすい媒体を検討するなど考えていただきたい。</p>
委員	<p>観光客と直接接触するのは商店である。商店の方に観光への啓蒙活動をもう少し行ってもらいたいと考える。商店の方たちは、観光客には気持ちよく帰ってもらいたいと思っている。商店としての位置づけをもう少し記載してもらいたいと考える。</p>
会長	<p>市民のみではなく、観光に関わる事業者などにも理解しやすい計画を考えてもらいたいと考える。</p>
委員	<p>前回までの計画案から格段に良くなっており、これまでの努力の成果だと感じる。表紙にある山車の車輪について、もう少し広く掲載してほしい。資料2のP44にライトアップの写真があるが、本丸御殿にもライトを当てて立体的に見えるような工夫をしたほうがよいと考える。P45のりそなコエドテラスは非常によい写真であると感じる。一番街の写真もあってよいのではないか。</p>
委員	<p>資料2のP15の一番下の左に「川越氷川祭の山車行事」の写真として掲載しているが、厳密には川越まつりと川越氷川祭は別である。この写真の山車は川越氷川祭の山車ではないため、細かい箇所ではあるが、川越氷川祭の表記のままでいくのであれば、山車の写真を差し替えたほうがよいと考える。</p>
委員	<p>さらに、写真について意見させていただくと、どこの写真か不明なものが多い。例えば、表紙のひまわりはどこに行けば見れる</p>

	<p>のか。写真に番号をつけて、どこにあるのか、これは何であるのか説明があってもよいのではないか。</p>
会長	<p>一般の書籍では写真の注釈が良く見受けられる。可能であれば入れてもよいのではないかと考える。</p>
委員	<p>広報川越に携わっていたときに、同じような意見があった。注釈を入れてもよいのではないかと考える。</p>
副会長	<p>写真について、いつごろ撮影したか不明なものも見受けられる。資料2のP14の「富士見櫓跡」とP15の「川越百万灯夏まつり」の写真は、現在とは異なる気がするため確認していただきたい。また、行政で横のつながりをもっていただき、交通やゴミの問題などに取り組んでいただけたらと考える。最終的には川越市民が、よいまちであると感じてもらうことが一番大切であると考えてるので、関係部署と連携して取り組んでいただけたらと思う。</p>
委員	<p>先ほど推進体制について意見があったが、イメージとして捉えるなら、これでもよいと考えるが、各取組の推進主体で、例えば、資料2のP42の取組26に川越市と伝統・文化の担い手とあるが、これはどのように進めていくのか。既に会議体があるのか。これから検討する会を作るのか。既存の会があれば理解できるが、ない場合はどのように進めていくのか。また、取組26や28のゴールはどこなのか。どうなっていけばよいのかわかりづらい印象がある。</p>
会長	<p>文化やシビックプライドはゴールを明確にしたり、数値化するのは難しいところがある。一方で、各取組において、市としてはゴールを明確にする必要があると考える。</p>
委員	<p>観光振興計画に限らず、事業を行うには財源の確保が一丁目一番地であると考えている。資料2のP50に1から4はすでに実施していると思うが、新しい財源として観光関連税を行うと明確な発信をして、それによって財源を増やせるといったものが必要であると考えている。やはり自主財源を強く出す必要があると思うので、一つのプロジェクトを作ることも必要ではないか。</p>
事務局	<p>法定外税については、財政部局で検討を進めている。現時点に</p>

	<p>おいては、具体的にどのように税を導入するかは示せない状況である。税ではないが、例えば、観光用駐車場は現在無料であるが、利用者の方から適正に負担いただくことなども検討している。財源については、記載が不十分かもしれないが、財政部局や観光課で行っていくと認識していただきたい。</p>
委員	<p>今までの観光振興計画で財源に関する記述はないと思うが、第三次川越市振興計画に記述されているのは、財源が足りないからであると感じた。現在どのくらいの財源があって、数値をこれくらいにしたいなどはあるのか。</p>
事務局	<p>具体的な数値目標はない。</p>
委員	<p>観光関連税だと、宿泊税が有名なところであると思うが、財源がないため、宿泊客を増やして、宿泊税を徴収していく、そのようなことがあれば原因や施策が結びつくのではないかと考える。また、夜間の観光の活性化について、そこで働いている人は望んでいることなのか。財源の話からずれてしまったが、そのようなことはどう考えているのか。</p>
会長	<p>一般に宿泊した観光客のほうが、消費額が多い。さらに日中の混雑を避けて、朝に観光をしたり、郊外エリアも観光してもらえる可能性もある。そのため、宿泊客を増やし、ナイトタイムエコノミーを活性化させようという考え方もある。</p>
委員	<p>今のホテルの稼働率は高いのかどうか。高いのに観光客を増やしても、宿泊できなければどうにもならない。</p>
副会長	<p>観光客が宿泊する割合は低い。東京に近く電車の便も良いため、多くが日帰りになってしまう。</p>
委員	<p>観光客をどこから呼ぶのか、そのような施策が見当たらない。呼び込まなくても、観光客が来ていることが現状であると思うが、万が一にも観光が衰退したときに、様々な業種に影響を及ぼすと考えられるが、第三次川越市観光振興計画では、ターゲットを決めて観光客を呼んでくるような施策が必要ではないか。川越に来た観光客に何をするかを考えることも大事だが、どこから来てもらうかと考えたときに、外部との連携をするのは川越市が主体でやるしかないと考える。また、夜の観光の活性化について、</p>

	<p>川越市外の企業、店舗が進出してきているのは事実だと思う。それが、地元の企業にどのような影響を与えているかを把握していないが、そのような事実に対し、地元の企業をどのようにしていくのか。それが蔵造りの町並みを守ることにもつながると思う。市民団体もあるが、もう少し積極的にバックアップしてもよいのではないか。</p>
<p>会長</p>	<p>基本方針3のマーケティングに関する部分で担うべきものがあるのではないかと考える。</p>
<p>委員</p>	<p>資料2のP42の取組27について、「登録有形文化財」と記載があると、文化財保護法の登録有形文化財と考えてしまう。それだけではなく、一般的な市の指定文化財や、指定を受けていない文化財も含まれてくると思う。記載を変更し、幅広く解釈できるようにしたほうがよいと考える。また、財源について、二重価格の問題は、例えば国立博物館では外国人に対し、料金を倍にするという議論が始まっているところである。多言語対応のためであると説明しているが、市民に対しては観光施設を安くするなど、積極的に観光施設を利用してもらおう仕組みは必要だと考える。また、外国人観光客に対して高く請求することについては、民間の事業者が行うことは問題ないと思うが、公共施設で行う場合は、多言語対応のためではなく、外国人観光客の受入環境整備や、おもてなしのためのとすべきであり、料金を多く徴収して、多言語対応は違和感がある。そのようなことは避けるべきと考える。やるならば付加価値をつけるべきであると考え。</p>
<p>会長</p>	<p>基本方針4の取組49について、「学生」という表現は大学生を指すものであり、中学生・高校生は生徒、小学生は児童となる。小中学生については、基本方針2の取組21で記載があるが、高校生については、本計画では抜けている。川越には伝統校が数多くあることから、川越に通学する高校生は関係人口としての潜在的可能性があると考え。例えば取組49に高校生を記載するなど検討していただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>もし、他に意見があれば、今週中を目途に事務局へ直接連絡をしていただきたい。</p> <p>(3) 答申について</p>

事務局	<p><資料3を基に説明></p>
委員	<p>記の下の記載について、計画案が審議会に提出され、あまり議論されずに妥当であると判断されたと誤解されないか懸念する。審議を重ね大きく変わってきたことを、どこかに記載できないか検討いただきたい。</p>
委員	<p>4について、2行目に体制づくりの記載があるが、主体として誰が、どこがやるかといった意見があった。是非ここは強調して答申していただきたい。</p> <p>(4) その他</p>
事務局	<p><今後のスケジュールを説明></p> <p>4 閉会</p>